

平成28年度

第9回いわき市教育委員会議事録

平成29年1月25日（水）

## 第 9 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成29年 1 月 25 日(水) 午後 2 時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 教育長      | 吉 田 尚   |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員      | 蛭 田 優 子 |
| 委 員      | 山 本 もと子 |
| 委 員      | 根 本 紀太郎 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- |                     |         |
|---------------------|---------|
| 教育部長                | 増 子 裕 昭 |
| 教育部次長兼総合調整担当        | 柳 沼 広 美 |
| 学校教育推進室長            | 松 岡 勇 雄 |
| 中央公民館長              | 鈴 木 静 人 |
| いわき総合図書館長           | 夏 井 芳 徳 |
| 参事兼教育政策課長           | 吉 村 公 孝 |
| 施設整備課長              | 緑 川 安 彦 |
| 生涯学習課長              | 遠 藤 義 道 |
| 学校教育推進室学校教育課長       | 塚 本 英 樹 |
| 学校教育推進室学校支援課長       | 長谷川 政 宣 |
| 総合教育センター所長          | 高 崎 康 行 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐    | 木 村 丈 二 |
| 教育政策課長補佐            | 金 成 晃 彦 |
| 施設整備課主幹兼課長補佐        | 小 山 浩 司 |
| 生涯学習課長補佐            | 藤 原 良 基 |
| 学校教育推進室学校教育課主幹兼課長補佐 | 太 則 子   |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事    | 玉 澤 淳   |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後 3 時 5 分

## 会議の概要

**教育長** 開会に先立ちまして、去る12月15日の平成28年いわき市議会12月定例会におきまして根本紀太郎氏の教育委員再任の人事案件が議会の同意を得られ、12月16日に、清水市長から教育委員に任命されましたことを、ここにご報告いたします。

根本委員の任期は、平成28年12月16日から平成32年12月25日までとなります。

それでは、引き続き教育委員に就任されます、根本委員からご挨拶いただきたいと思います。

## 根本委員（再任の挨拶）

**教育長** ありがとうございます。

それでは、平成28年度第9回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。

書記には草野主任主査（兼）総務係長を任命します。

会期は本日限りとします。

議事録への署名委員は、本日出席された委員の皆様をお願いいたします。

それでは6.その他に入ります。

まず、部長から概要説明をお願いします。

**部 長** 本日、議案はございませんが、その他が4件でございます。

案件としましては、

- (1) 平成29年成人式の実施結果について
- (2) 平成29年度いわき市奨学資金奨学生募集について
- (3) 教育委員による研修等の報告について
- (4) 次回教育委員会の開催について

でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当の課長が説明いたしますので、よろしく申し上げます。

**教育長** ありがとうございます。

その他（1）平成29年成人式の実施結果について生涯学習課長をお願いします。

**生涯学習課長** 資料1頁をご覧ください。

その他（1）平成29年成人式の実施結果についてご説明いたします。

平成29年1月8日の日曜日、三連休の真ん中の日に、教育委員の皆様にも出席いただいて実施をいたしました。

市内13地区で実施するようになってからは21回目となります。

新成人該当者総数3,650人に対し、出席者が2,852人、出席率78.14%となり、対前年

比で0.21ポイント増という結果になりました。

例年並みの結果という状況でございます。

小名浜地区では一部成人が壇上に上がろうとした状況はございましたが、大きな混乱はなく終了しました。

今回から保護者の対応で変更を加えておりました、平・遠野地区のご説明をさせていただきますが、まず平地区につきましてはアリオスの3階席をご利用いただきまして、10人ちょっとの保護者の方が入られたという状況でございました。

遠野につきましては、別室にモニターを通じてご覧いただける設備を設置いたしまして、ご覧いただけるようにしましたが、10人弱の方がご覧になられたという状況でした。

来年に向けましては、これらの結果を踏まえまして、各地区実行委員会の検討をいただきながら実施して参りたいと考えております。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

**委員** 私は上遠野公民館の方へ出席させていただいたんですけれども、保護者の方が式を見たいという要望がありまして、事務局の方にお伝えしてはいたんですけれども、今回、実行委員が入らない方が良いという決定を下したものですから、保護者と公民館で話し合いました

その結果、成人になる方はその場にいなかったんですけれども、モニターを設置して下さったところ、「中に入るより良いのではないか」という意見が出まして、このような良いシステムを作って下さって感謝しておりましたのでお伝えさせていただきました。

ありがとうございました。

**教育長** ほかに質問等ございますか。

**委員** 私は平地区の会場へ出席させていただきました。

今まで出席したことがなかったんですが、第一印象としてざわざわしていて中々静かにならないなと感じました。

毎年出席なさっている社会教育委員の方とか、司会の方が昨年、成人だった方とのことでしたので、どうだったか聞いたところ、昨年は静かだったとのことでした。

ただ成人代表の挨拶の際は静かだったので、そこは良かったなと感じました。

**教育長** ほかに質問等ございますか。

よろしいですか。

なければ、次に移ります。

その他（２）平成29年度いわき市奨学資金奨学生募集について、学校教育課長お願いします。

**学校教育課長** 資料２頁をご覧ください。

その他（２）平成 29 年度 いわき市奨学資金奨学生募集についてです。

応募資格は、高校、高専、大学又は専修学校に在学し、品行が正しく学業成績が優秀であること。

市内に１年以上住所を有すること。

経済的理由により修学が困難と認められること。

国、県又は他の団体から奨学金の貸与又は給与を受けていないこと、となっており  
ます。

募集人数及び貸与額は、

高校等２名程度で月額 20,000 円。

高専３名程度で月額 29,000 円。

大学等 23 名程度で月額 40,000 円。

なお、募集定員については、昨年度と同様であります。

募集期間は、平成 29 年 2 月 1 日 水曜日から 3 月 31 日 金曜日を予定しております。

申込書は、市内高校、高専、短大、大学や各支所、市民サービスセンター、公民館等へ送付いたします。

さらに、広報いわき、市ホームページ、報道機関への投げ込み等でも広報いたします。

採用の決定は、平成 29 年 4 月下旬開催予定のいわき市奨学生選考委員会で決定されます。

なお、来年度の予算の状況によりまして、内容等変更の可能性があることを申し添えます。

説明は以上ございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

**委員** 来年度の予算の状況によりまして、内容等変更の可能性があるということはどういうことでしょうか。

**学校教育課長** 奨学金につきましては、前にもお話ししましたが、国の無償給付型奨学金制度であるとか、あるいは本市においても返還の支援をするような仕組みも構築して

いこうということで、その兼ね合いから教育委員会が持っている貸与型の奨学金の応募人数も減少しているということもあって、見直しを図っている最中なんですね。

その見直しの過程で予算との絡みもありまして、少し変更もあり得るというようなところがございます。

**委員** 今おっしゃっていただいた、国の給付型奨学金などのことをもう少し詳しくお話いただけますか。

**学校教育課長** 国の方の奨学金については、経済的理由によって進学を断念せざる得ない者に対する、進学を後押しするという趣旨で、対象の校種は大学、短大、高専、専門学校。

基準としては住民税非課税世帯ということで、学力等については十分学習成績を修めている者で、学校推薦という形で挙がっております。

給付額については種別、状況によって違うんですけども、

国公立・自宅で 20,000 円。

国公立・自宅外並びに私立・自宅で 30,000 円。

私立・自宅外で 40,000 円。

ということで構築しているようです。

ただ、平成 30 年度の進学者から本格実施ということですが、一部経済的による厳しい学生を対象として、平成 29 年度から先行実施を考えている状況でございます。

**委員** 本市で独自にというのは、話し合いの場に全く出ていないのでしょうか。

**学校教育課長** 先程申し上げました、奨学金の返還支援事業という内容で、構築を図って、次年度からやろうということで仕組みを作っているんですけども、既存の奨学資金とは別に、主旨としては若者を本市に定着させようということで、いわゆる若者の返還の負担軽減を図るために、本市就職者を対象として返還支援を行うという予定でございます。

ですので、大学の 2 年間ということですが、2 年間借りていわき市に就職し、就職についても幅広く業種を設定してみて、返還の時期になったときに支援していく方法を取ると考えているところです。

より幅広い民間企業から出捐していただくための、新たな応援の仕方も作っていくというようなことでございます。

**委員** これは、いつ頃から実施しますか。

**部 長** これはまだ決まってはいませんけれども、奨学資金の関係ということで、我々の方も返還支援も受けて、これと併せてこちらで現在進めています。

それであれば、4月1日から実施に向けて事業化していくという形になります。

**委 員** 実際に支援を受けることができる生徒が出て来るとするのは、今年ですか。

**部 長** 来年ですけれども、返還の支援ということになりますので、来年の4月からやっていくような形で考えていきたいと思えます。

**教育長** 基本は、いわき市に戻った方に返還支援をするという方向で考えております。

いわき市としては戻ってきて働いてもらいたいという思いもあるものですから、今のところそんな形を考えているような状況でございます。

恐らく、国は国で進めているんでしょうけれども。

**部 長** 決まりましたら改めてご説明いたします。

**教育長** ほかに質問等ございますか。

よろしいですか。

なければ次に移ります。

その他（3）教育委員による研修等の報告について。

まず、平成28年度福島県市町村教育委員会新任教育委員研修会が11月16日に福島県庁で行われました。

委員の方には出席していただきましたので、ご報告お願いいたします。

**委 員** 今、ご紹介いただいた研修会に参加してきたということですが、この研修会は、毎年11月の第3水曜日に開催されており、対象が前年の研修会終了後に、新たに教育委員に就任した教育委員並びに、それ以前に就任した教育委員で研修に出席していない委員というようになっております。

今回は、35名の出席者がおりました、33名は昨年の研修会終了後の就任者、1名は一昨年前の研修会終了後の就任者、あと1名は3年前の研修会終了後の就任者ということでありました。

私は3年前の研修会終了後の就任者ということで、一昨年前は教育委員会や総合教育会議もありまして、研修会への参加が遅くなってしまったことをご理解いただければと思います。

内容については大きく分けて3つありまして、1つ目に福島県教育委員会教育長の鈴木淳一教育長による講話ということで、『教育委員に期待するもの』というように

題して、県の施策である『頑張る学校応援プラン』などについて、具体的なお話がありました。

2つ目は福島県市町村教育委員会連絡協議会の藤田克彦副会長による講話で、『教育委員に求められる「構え」と「職責」』と題して、白河市の事例などを基にして、分かりやすく説明していただきました。

3つ目は事務局より教育委員会の組織と運営に関する説明ということであり、  
今後は、日程をできるだけ調整していただいて、初年度に出席できるのであれば、その方が良いかなと思われました。

以上です。

**教育長** お疲れさまでございました。

それでは次に、平成 28 年度市町村教育委員会研究協議会（第 1 ブロック）、これは 11 月 21 日、22 日の両日、石川県文教会館、金沢ニューグランドホテルで行われました。

委員の方に参加していただいておりますので、ご報告お願いいたします。

**委 員** 既にいわき市教育委員会では、少しずつ新学習指導要領を見越して、段階的に先行実施に進んでいるのではないかと思うんですが、先日この資料については皆様と、教育センターさんの方にも回していただいたと思います。

1 日目は、基調講演とパネルディスカッションも文部科学省の外国語教育推進室長が担当でした。

パネルディスカッションの内容も『次期学習要領の実施を見据えた、小中学校における英語教育の充実』でした。

2 日目は『校種間の連携を生かした取組について（小中高で取り組む英語教育について）』でした。

それだけ新学習指導要領を予定しての、英語教育に関心がいつているということ、研修で感じました。

その中で先進教育校として、前橋市教育委員会と七尾市教育委員会の教育長さんから実践例がありました。

グローバル化の時代におきまして、新しい時代に必要となる資質や能力を踏まえた教科・科目の新設や、目標内容の見直し、それが外国語要領なんです。

次期学習指導要領の改訂については、ご存知のように、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックがある年ですが、小学校では 3・4 年生から外国語活動が開始されます。

今までは 5・6 年生がやっていましたが、これからは 3・4 年生からになります。

そして、今まで外国語活動をやっていました 5・6 年生は、英語が教科化されます。



中学校では授業で生徒が英語を使う機会が増えてきます。

実際は英語で授業を行うことを基本とするわけですから、日本語で授業するのではなく、今度は先生も生徒も、英語で授業を行うことを基本とすることが、多くなってきます。

今までと違うのは、知識としての英語から、使う英語への変換になります。

文部科学省の資料から外国語教育の部分だけ抜粋してきたのでご覧ください。

資料1頁ですが、『諸外国における外国語教育の状況』についてですが、中国・韓国・台湾・ベトナムも小学校3年生頃から英語教育が始まっています。

日本は小学校5年生から始まります。

小学校の時数ですが、中国は週4コマ、韓国・台湾・ベトナムは週2コマ、日本は週1コマとなっていますが、日本はまた変わると思います。

近隣の外国はこのペースで進めています。

次に資料2頁に『外国語教育に関する現状について』ですが、①「学年が上がるにつれて、英語の学習意欲に課題がある。4技能、特に発信能力の「話す」「書く」に課題がある」ということで、今までは「聞く」「話す」でしたが、今度の学習指導要領で「読む」「書く」が小学校5年生の内容から入ってきます。

ですから、現在小学校では正しいアルファベットの書き方、発音の仕方について教えていませんでしたが、今度から小学校5年生から正しいアルファベットの書き方、発音の仕方もやることになります。

これは、②「小学校高学年で「読む」「書く」を含めた言語活動への知的要求が高まっている」ということで、小学校5年生からこのような内容が入ってきます

次に、③「校種間の接続が十分とは言えない」というのは、大変難しいところなんですね。

④「自分の意見や考えを話したり書いたりすることができていると考える生徒の割合が低く、またその指導をしていると考える教員の割合も低い」というのが現状です。

そして、⑤「「読んだ内容に基づいて書く」など技能統合型の言語活動を行っている生徒ほどスコアが高い」という現状を踏まえてこうなってきたということです。

資料3頁の『小学校の標準授業時数について（イメージ）』になりますが、研修会で皆さんが1番不安がっていたのは、小学校の教科英語についてです。

現行の外国語活動ですが、小学校5・6年生は35時間ということは、1週間に1回、外国語活動を行っています。

それに対しまして、改定案では今まで小学校5・6年生がやっていた外国語活動が小学校3・4年生に35時間、1週間に1回のペースで降りてきます。

そして、小学校5・6年生には外国語という教科ができ、今度は70時間の週2時間くるわけです。

これは小学校の先生からすれば、かなりのプレッシャーになると思います。

次に4頁の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画スケジュール（イメージ）」についてですが、英語教材の方で文部科学省から教科書が配布されます。

次に5頁の「小学校英語の早期化・教科化、中・高等学校英語の充実のための教員養成・研修の充実に向けた施策等（イメージ）（案）」について、平成32年度から全面実施になります。

平成30、31年度は先行実施で、いわき市も学校教育課の方でどのように進めるのか考えていると思います。

この中で気になったのは、小学校教員の中学英語免許併用を促進させるということです。

これは小学校教員の免許を取る中で、中学英語の免許も組み込まれていくということになります。

さらに、「初任研」「10年研」「免許更新講習」などの研修等へコアカリキュラムを使用していくということも入ってきています。

資料6頁ですが、「新たな英語教育の実現のための研修体制（イメージ）」ということで、国で指導力研修を行いまして、英語教育推進リーダーを育て、そして各地域の中・高等学校では、英語教育推進リーダーが各校の英語科教員を指導していくということです。

各地区の小学校では、さらに英語教育推進リーダーが指導力研修をいたしまして、中核教員を育てていきます。

小学校では、その中核教員が校内研修を支援する、もしくは担任とALTの他、外部人材を交えた授業を行います。

このことが、国や各地域でこのようなイメージで現在進んでいるということ、簡単ですが感じていただければと思います。

研修が終わって1番は、やはり小学校教員が楽しそうに子ども達の前に立って欲しいと感じました。

先生が楽しい気持ちで立てば、子ども達も楽しく授業に参加できるし、身に付くものも大きいと感じます。

楽しく学ぶ中で、子ども達が力をつけていって欲しいなと思うと同時に、これから教育センターなどで研修があると思いますが、その時に「学校の先生は大変」というのはわかるんですが、先生方も英語を子どもと一緒に学習していくということによって、自分の生活が少し豊かになるかな、色々なことがわかって世界が広まる楽しみもあるよねと、そんなことを研修で伝えながら小学校の先生には大変ですけどもやっていただきたい。

そして、なんといっても小学校なんです、物的支援は現在、文部科学省で頑張っております。

それを受けて、いわき市教育委員会でも考えていくと思います。

先生方への研修も教育センターと共に考えていくと思います。

小学校教員が1番欲しているのは人的支援だと思います。

前橋市教育委員会ではALTと担任と一緒に授業を行います。その他に拠点校教員といってコーディネーターのような教員が、6校くらいを1人で受け持って、担任とALTを結びつけてあげたり、担任の先生の英語を支援したり、そういうことに取り組んで、大変成果が上がったと聞いております。

ですので、こんなことも今後考えていかなければいけないのかなと思います。

是非、人的支援等も文部科学省から色々きていますが、いわき市教育委員会でも考えていただいて、小学校の先生がやって楽しいと感じられるような方向に持って行ってもらえればなと願っています。

小学校の経験者としても感じますが、さらに英語教科分があがってくことで、1番不安と感ずるのは小学校の先生だと思います。

小学校の先生2人に1人は不安だと現在思っていますから、そこをうまくみんなでやっていただければと思います。

小学校教員も英語を勉強することで、人間的に幅広くなっていけるということを考えながらやっていただければと思います。

以上です。

**教育長** 先程もお話がありましたが、正式な実施は平成32年ということですが、恐らく他の教育委員会等は平成30年から前倒しで実施という流れが出てくる可能性があるもので、国もそれに合わせて教材の整備等はすると確認しているのですが、そうすると来年度で1年なんですよね。

この間に教育委員会として英語教育をどのように構築するかというのは待ったなしなので、この辺について本気になって取り組んでいかなければいけないのかなと、現在、学校教育課と教育センターを中心に色々議論しているところでございます。

また、状況が少しずつ見えてきた段階でご報告をしながら、ご意見いただければと思います。

それでは、その他(4)次回教育委員会の開催について、教育政策課長お願いします。

**教育政策課長** 次回教育委員会は2月15日水曜日、午後1時30分から当会場にて行いますので、ご参集ください。

**教育長** 以上で、平成28年度第9回教育委員会を閉会いたします。

( 署 名 ) 教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

議事録調整